

第二種動物用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名 称 日産化学株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都中央区日本橋二丁目5番1号 日本橋高島屋三井ビルディング

主たる機能を
有する事務所
の名称 日産化学株式会社

許 可 の 令和6年8月12日から
有効期間 令和11年8月11日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医薬品の製造販売業者であることを証する。

令和6年6月28日

農林水産大臣 坂本 哲志